

## 食品安全委員会の構成

食品安全委員会は、食の安全に深い識見を有する7名の委員から構成され、その下に専門の事項を調査するため専門調査会が設置されています。

専門調査会には、委員会の運営計画などを検討する「企画専門調査会」、リスクコミュニケーションのありかたなどを検討する「リスクコミュニケーション専門調査会」、緊急時の対応のありかたについて検討する「緊急時対応専門調査会」のほか、添加物、農薬、微生物といった危害要因ごとに13の専門調査会があります。

また、事務局は、事務局長、次長、総務課、評価課、勧告広報課、情報・緊急時対応課、リスクコミュニケーション官から構成されています。

### 食品安全委員会 委員

委員長 見上 彪

小泉直子、長尾 拓  
野村一正、畑江敏子、本間清一

### 食品安全委員会事務局 (事務局長、次長、4課1官)

総務課  
評価課  
勧告広報課  
情報・緊急時対応課  
リスクコミュニケーション官

### 専門調査会

- 企画
- リスクコミュニケーション
- 緊急時対応

#### (評価チーム)

#### 化学物質系 評価グループ

添加物  
農薬  
動物用医薬品  
器具・容器包装  
化学物質  
汚染物質

#### 生物系 評価グループ

微生物  
ウイルス  
プリオン  
かび毒・自然毒等

#### 新食品等 評価グループ

遺伝子組換え食品等  
新開発食品  
肥料・飼料等

## 「食の安全ダイヤル」 を設けています。

食の安全について、情報提供、お問い合わせ、ご意見をいただく窓口です。お気軽にご利用ください。

電 話 03-5251-9220・9221

受付時間 10:00 ~ 17:00

月曜～金曜（ただし、祝日、年末年始はお休みです。）

電子メールでも受け付けています。

以下のURLからアクセスしてください。

### ホームページアドレスのご紹介

食品安全委員会の開催状況、食品のリスク評価結果などを掲載しています。

URL <http://www.fsc.go.jp/>



### ●問い合わせ・連絡先

〒100-8989 東京都千代田区永田町 2-13-10  
ブルデシタルタワー 6階

内閣府 食品安全委員会事務局

電 話 : 03-5251-9218

F A X : 03-3591-2237

# 科学の目で守る 食品の安全



食品安全委員会

Food Safety Commission

# 食品安全委員会について

平成 15 年 7 月 1 日に、国民の健康の保護を最優先とする食品安全行政の確立をめざした食品安全基本法が施行されました。

これに伴い、我が国でもリスク分析手法の導入が図られ、食を介して人の健康に与える影響について科学的に客観的かつ中立公正な立場で評価する機関として、内閣府に食品安全委員会が設置されました。



# 食品のリスク分析について

近年、食をめぐる状況の変化を背景に、食の安全には「絶対」「いわゆる「ゼロリスク」は無く、リスクの存在を前提にこれを評価し、制御することが国際的に認識されるようになってきました。

食品の「リスク分析手法」とは、食品を摂取することによる健康への悪影響の発生を防止または抑制するための科学的手法のことで、「リスク評価」「リスク管理」「リスクコミュニケーション」から構成されています。

## 食品安全委員会の役割

### リスク評価（食品健康影響評価）

食品に含まれる可能性のある有害な微生物、化学物質などが人の健康に及ぼす影響を、科学的な目で評価します。  
また、必要がある場合には、関係機関に勧告などを行います。

### リスクコミュニケーションの実施

消費者・事業者など幅広い関係者との間で、関係行政機関と連携しながら、情報や意見の交換を図ります。

### 緊急の事態への対応

重大な食品事故などの緊急時において、事態を早急に把握した上で、関係各省への迅速な対応の要請や国民に理解しやすい情報の提供を行います。

## 食品安全委員会の公開について

食品安全委員会は、毎週 1 回開催することを例としており、原則公開とし透明性の確保に努めています。  
また、議事録もホームページ上で公開されます。

## リスク評価（科学ベース）

### 食品安全委員会

食品を摂取することにより人の健康に及ぼす影響について科学的に評価すること

例：農薬の安全性評価

一日摂取許容量（ADI）  
（○○ mg/kg 体重/日）の設定等

## リスク管理（政策ベース）

### 厚生労働省、農林水産省等

リスク評価結果に基づき、国民の食生活の状況等を考慮し、基準の設定や規制の実施等の行政的対応を行うこと  
（緊急暫定的な対応を含む）

例：農薬の残留基準の設定として

米の中の残留基準  
○○ mg/kg 体重/日 以下に設定等

## リスクコミュニケーション

リスクに関する情報及び意見の交換

例：意見交換会の開催、国民の皆様からのご意見・情報の募集

農薬の一日摂取許容量の設定例



## 【用語の解説】

### 一日摂取許容量（ADI）

ある物質について、人が生涯にわたり毎日摂取し続けたとしても、健康上の問題が生じない体重 1kg あたりの物質質量です。  
一日摂取許容量（ADI：Acceptable Daily Intake）は、食品添加物、農薬等の安全性を示す値として用いられています。

### 一日摂取許容量の設定の仕方

評価の対象となる物質に関するさまざまな動物試験の成績を評価し、各々の試験について毒性の影響が認められなかった量を求めます。  
各試験ごとに求めた毒性が認められなかった量のうち、最も小さい量を、その物質の無毒性量とします。  
人と動物の違い（種差）や人の個体差（年齢など）を勘案し、通常は、無毒性量の 1 / 100 の値を一日摂取許容量として設定します。

10 mg/kg 体重/日  
亜急性毒性試験により求められた毒性の影響が認められなかった量

5 mg/kg 体重/日  
慢性毒性試験により求められた毒性の影響が認められなかった量  
$$\text{無毒性量} \times \frac{1}{100} \quad (\text{安全係数})$$

0.05 mg/kg 体重/日 一日摂取許容量（ADI）